

困窮孤立者への支援 NPO法人抱樸における伴走型支援

日本学術会議 「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について」2019.1.14



奥田知志
NPO法人抱樸 理事長
ホームレス支援全国ネットワーク理事長
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 共同代表
公益財団法人 共生地域創造財団 理事長

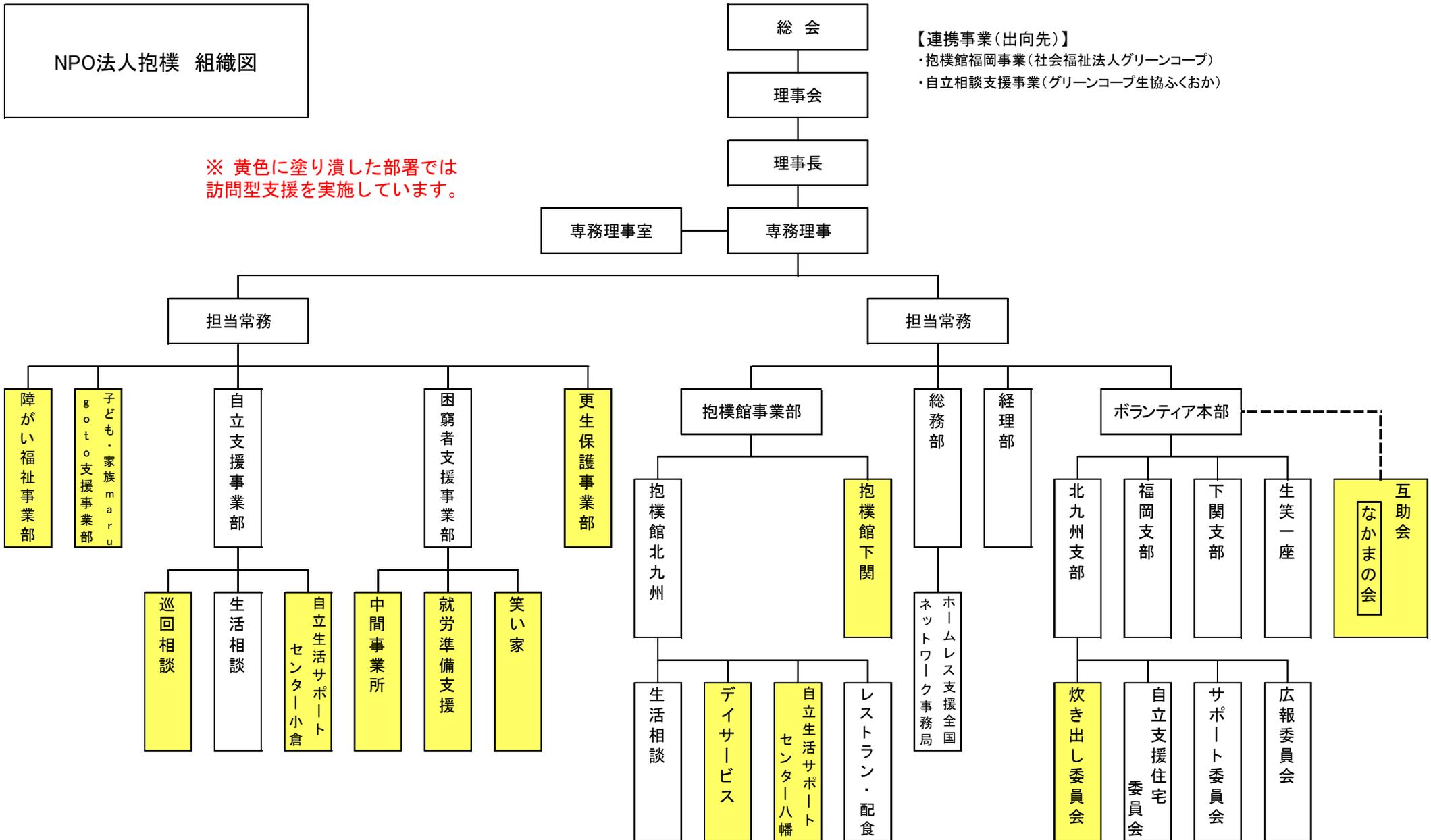
NPO法人抱樸 概要

- ・活動開始1988年 **30年目**
 - ・ホームレスからの自立 3250人(居宅設置等)
 - ・**自立達成率 93%**(6ヶ月の自立プログラム)
 - ・**生活継続率 92%**
 - ・**就労自立率 58%**
 - ・生活サポート実施 約2000名(北九州・福岡・下関)
 - ・北九州市・下関市・福岡市・中間市に拠点
 - ・有給職員104名(正規職員70名)
 - ・**登録ボランティア約1500名**
 - ・**互助会約280名(当事者約160名)**
- ※22部署により **包括的総合支援を実施**(以下主な事業)

総合的かつ出会う支援－22事業内13事業がアウトリーチ型

NPO法人抱樸 組織図

※ 黄色に塗り潰した部署では訪問型支援を実施しています。



抱樸(ほうぼく)とは？(老子のことば)

①樸のまま抱く 樸⇒荒木・原木

製材され整えられたら受け取る……手遅れ

原木がそのまま抱き止められること

「何で相談もっと早く相談しなかったの」

困窮者⇒相談しない。「助けて」と言えない

②抱き止められた原木には可能性がある

杖となり、家具となり、役割を果たす

「何がしたいの？」困窮者⇒自分の可能性がわからない

理由……社会的孤立状態・他者性の脆弱さ

「パターンリズム」でもなく、「当事者主体」でもない

伴走型支援……「答えは間にある」

③絆は、傷を含む

原木であるゆえに刺々しくもある。抱く者は時には傷つく。

「絆は、傷を含む」……傷ついても抱いてくれる人がいるか？

※社会とはより多くの人が健全に傷つくための仕組み

その①

**1988年ホームレス支
援開始**

基本的視座

ハウスレスとホームレス

NPO法人抱樸の7つの理念

第四の理念 二つの困窮概念

経済的困窮(ハウスレス)と社会的孤立(ホームレス)」

①自立の実相

「畳の上で死にたい」⇒「誰が看取ってくれるか」
ゴミ屋敷と孤独死

②参加と自立⇒参加は、自立の前提である

※ある襲撃事件「ホームレス中学生」の存在

「家があっても帰るところがない」

「親はいても誰からも心配されていない」

経済的貧困・ハウスレス支援・・・なにが必要か（問題解決）

社会的孤立・ホームレス支援・・・だれが必要か（伴走）

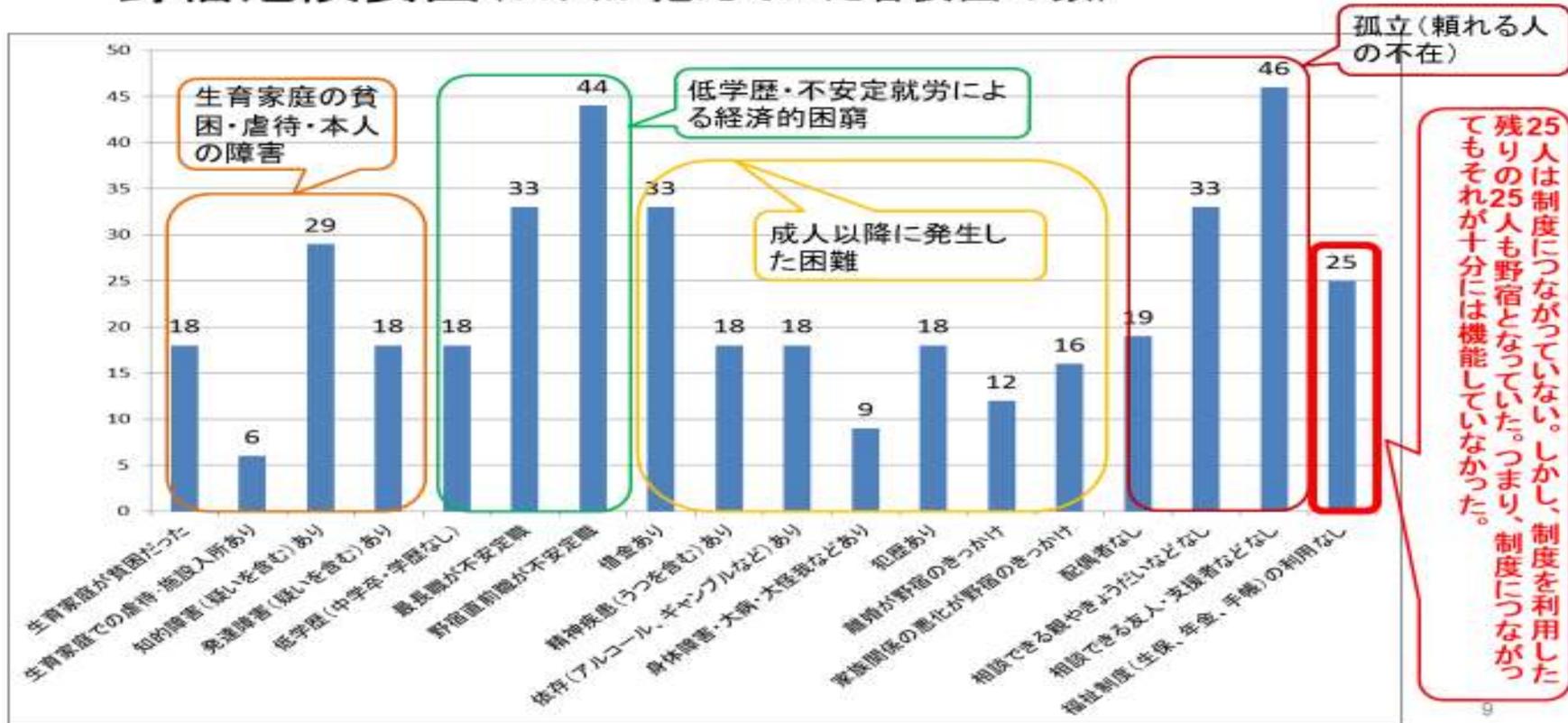
NPO法人抱樸の7つの理念

第二の理念 「制度外

・・制度の狭間に落ちた人への支援」

制度の縦割り・・・制度が断る理由になる

野宿危険要因 (50人が抱えていた各要因の数)



その②

もう一つの

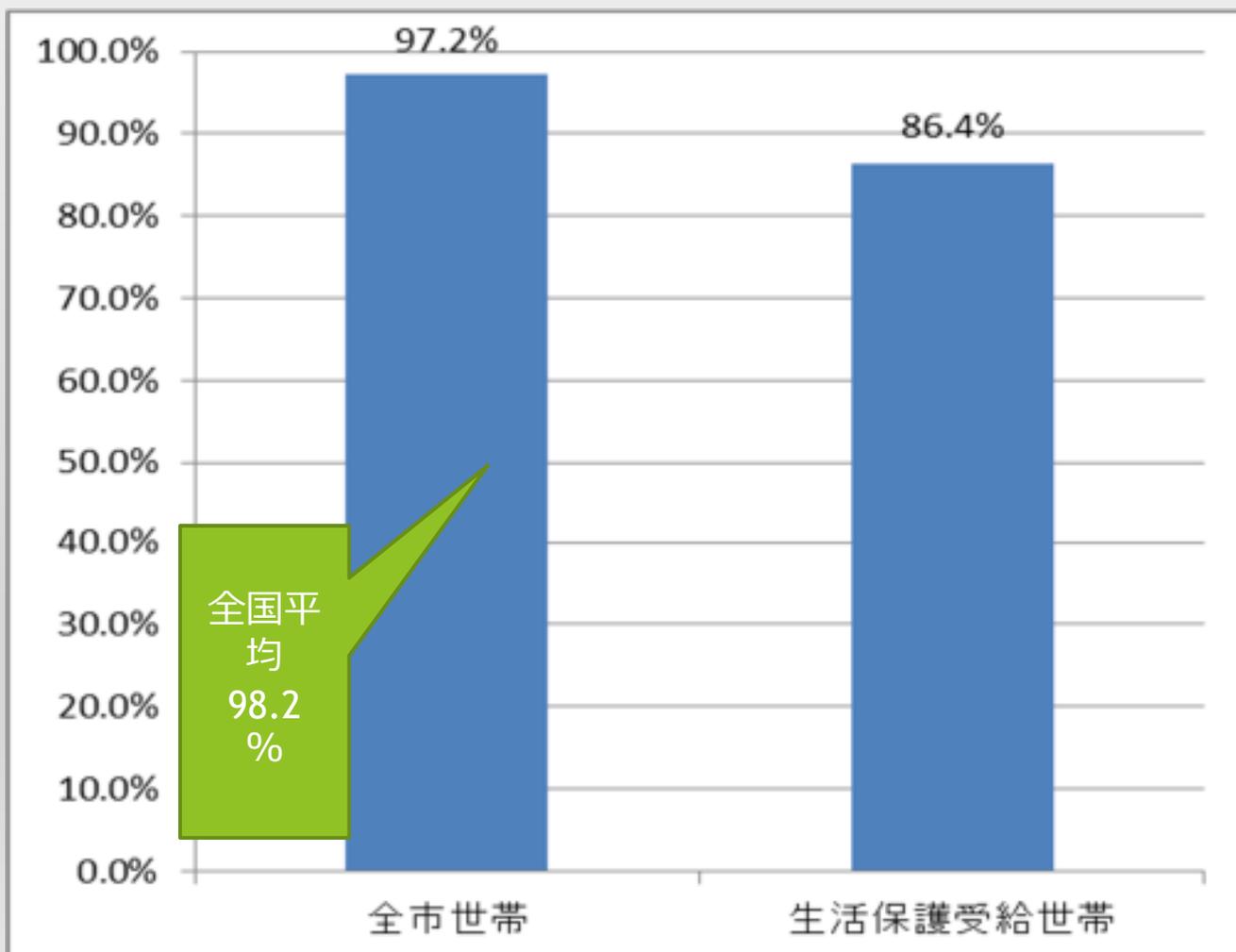
貧困スパイラル

物語の創造

新たな貧困のスパイラルを想定する

①金の切れ目が縁の切れ目

経済的困窮から社会的孤立へ



生活保護世帯の子ども数・進学率－北九州市

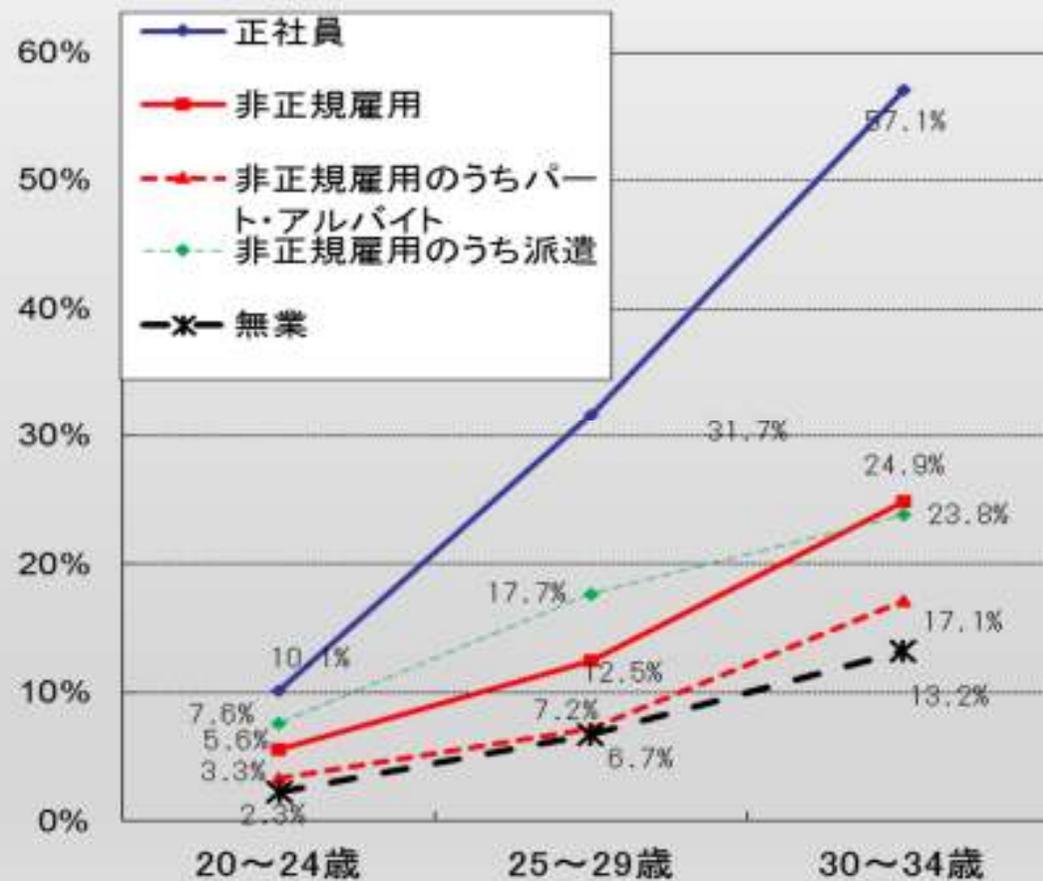
出典：北九州市保健福祉局保護課

正規と非正規の賃金格差と社会参加⇒賃金半分以下・既婚半分以下

正規雇用と非正規雇用の1人当たり平均給与

	平均給与		
		うち正規	うち非正規
計	408万円	468万円	168万円
男	502万円	521万円	226万円
女	268万円	350万円	144万円

就労形態別配偶者のいる割合(男性)



資料: 国税庁「民間給与実態統計調査」(2012年)

資料: 労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」(2009年)より作成。

新たな貧困のスパイラルを想定する

②縁の切れ目が金の切れ目

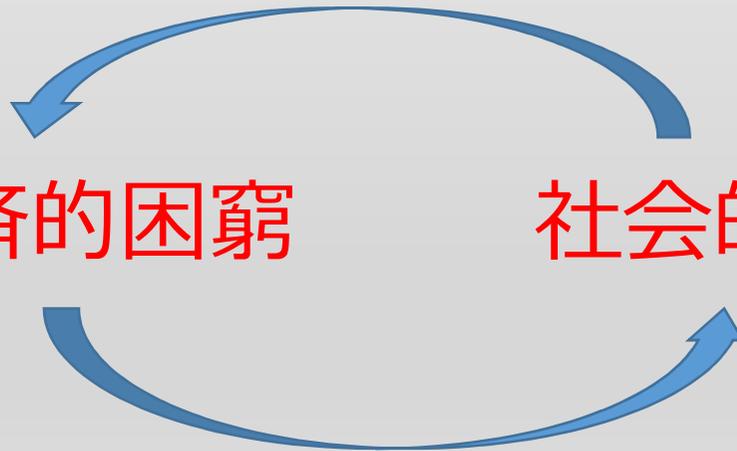
⇒西原さんが野宿（11年間）になった理由
「考えてみたら母ちゃんが出て行ったことかなあ」

人は、何のために働くのか

⇒誰のための働くのか

経済的困窮

社会的孤立



物語る支援一人は『誰のために』生きるのか

伴走型支援とは⇒物が物語となる支援

働く意味とは・・・食べるために働く？

⇒炊き出しの弁当と残飯の弁当（エサ）の違い

⇒物に人が関わることで物語化させる

⇒物語への参与が社会創造

⇒生活保護における身内支援の可能性

※ある母子家庭との出会い

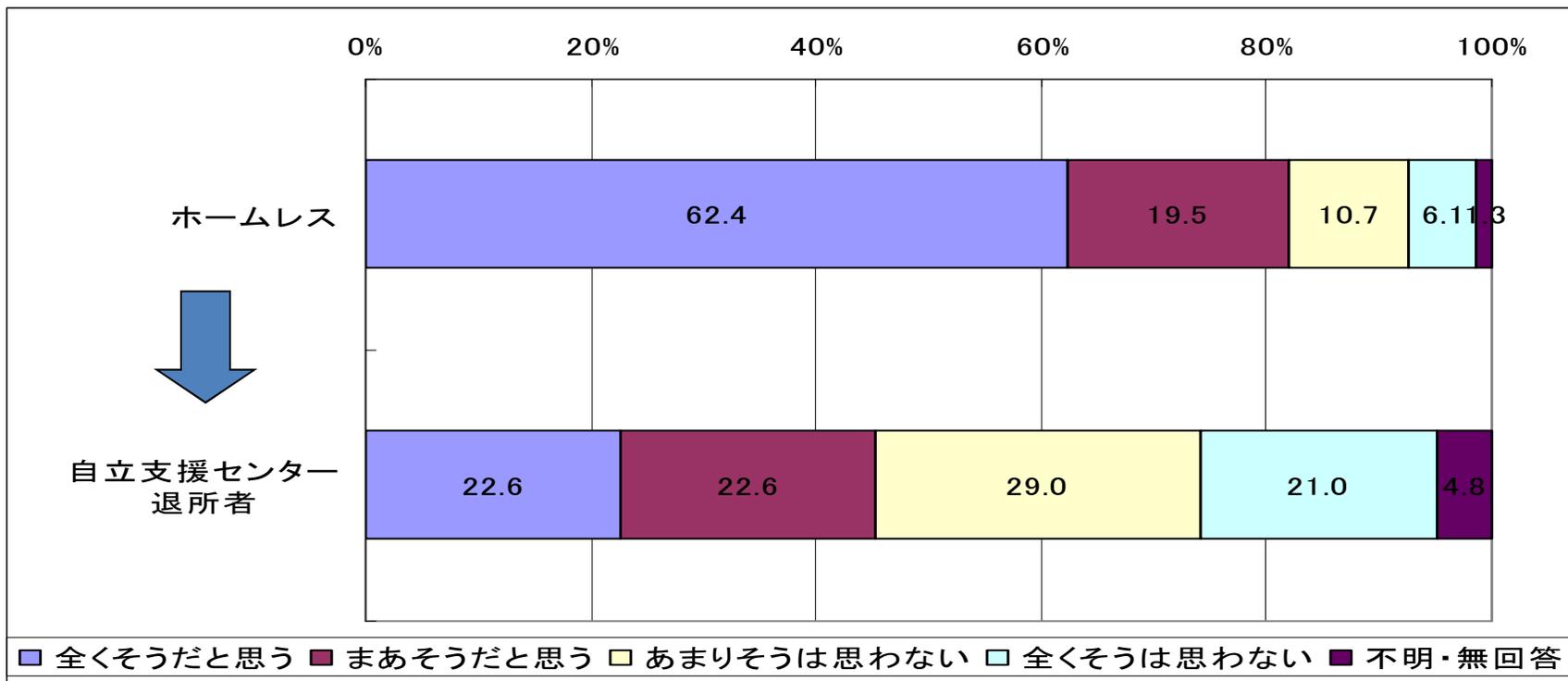
⇒何を食べたかではなく、誰と食べたか

※問題解決困難、問題再現にも拘わらず人が生きるには⇒誰のために生きるのか・物語の創造

自尊感情……社会的孤立感の変化

「周りにたくさん人はいるが、いざとなったら頼れる人はいない。みんな結局は一人ぼっちだ」意識

孤独感自立前62%⇒自立後23%へ

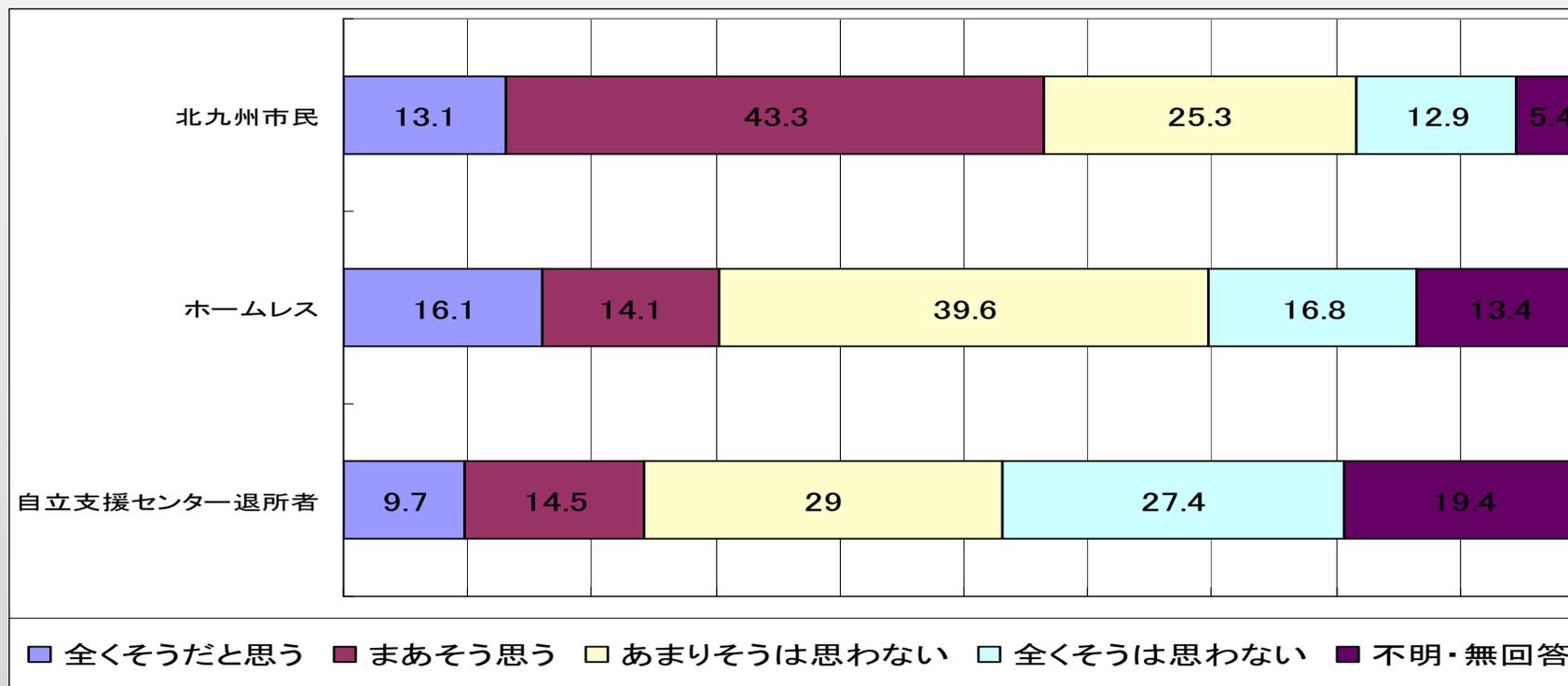


社会的孤立感は大きく減少

(北九州市立大学 稲月正教授調査)

自己有用感の変化

「自分はこの世の中、社会にとってなくてはならない存在だ」意識



しかし、自立後、自己有用感が高まっていない

支援の課題。支援、被支援の固定化。就労の限界などか

(北九州市立大学 稲月正教授調査)

その③

支援論の変更

あるいは

拡充が必要

社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会報告書 (平成29年12月15日)

(断らない相談支援)

「自立相談支援事業のあり方としては、相談者を「断らず」、広く受け止めることが必要であり、生活困窮者自立支援法において、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」とされている生活困窮者の定義のもとで、「断らない」支援の実践が目標とされているが、こうした「断らない」相談支援については、今後とも徹底していかなければならない。」

⇒断らないを約束・・・しかし、心配も・・・

「また、『断らない』相談を継続するために、相談を受け止める相談支援員がバーンアウトしないよう、スーパービジョンやフォローアップ研修等が必要との意見があった。」

⇒職員スキルの向上で乗り越えられるのか？

⇒支援論自体の見直しが必要ではないか？

⇒問題解決型支援から伴走型支援へ

どうする？

「断らないとバーンアウトする」問題

支援論自体の問題

これまでの支援論⇒問題解決型支援

問題解決は当然必要、しかし、副作用も・・・

成果主義、生産性、クリームスキミング

良いホームレスと悪いホームレス

そして、当事者の絶望

職員のバーンアウト

これまでの支援論の流れ

① パターナリズム・父権主義的支援

⇒ 温情的庇護主義

⇒ 専門家独占と支配

② 当事者主体の尊重

⇒ インフォームドコンセント

⇒ セカンドオピニオン

⇒ べてるの家・当事者研究・・・「私が私の専門家」

⇒ しかし、社会的孤立が進行・・・自己認知障害

⇒ 助けてと言えない理由？

もう一つの支援論 ⇒ 伴走型支援

⇒ 孤立に着目した支援

⇒ つながることが目的

⇒ 第二の危機、第三の危機の時代

⇒ 二つの時の概念

「クロノス」と「カイロス」

⇒ 答え(解決)は間にある

⇒ 失敗する権利

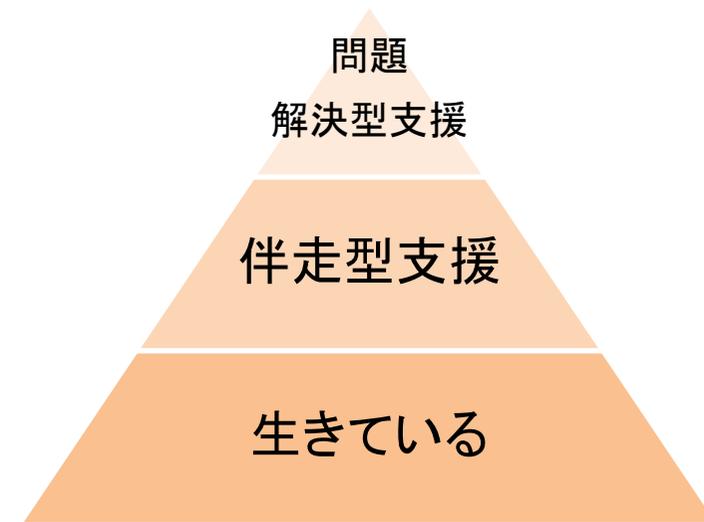
ガードレール型ではなく、セーフティネット型

⇒ 再犯防止ではなく、再再犯防止

⇒ 孤立の社会的・国家的損失が問題に

二つの伴走型支援

- ① 目的としての伴走型支援
 - ⇒ 伴走・つながることが目的
 - ⇒ 問題解決しなくても成立
- ② 手段としての伴走型支援
 - ⇒ あくまで問題解決が目的
 - ⇒ 手段・手法としての伴走型



※二つの支援の併用が大事だが、**伴走型支援が前提**でないと問題解決型は成立しない

NPO地域互助型支援事業(支える・支えられる関係固定化の克服・・・参加と役割)

■「互助会」(なかまの会)

- ①誰でも入会可能 年会費6000円(月額500円)
- ②会員数280名(内当事者:なかまの会 160名)
- ③世話人20名 見守り活動(定期訪問)
- ④年間行事 バス旅行、花見、新年会、誕生日会
- ⑤サロン 卓球(毎週)、カラオケ(毎週)、かふえ(毎週)
- ⑥看取りと葬儀 互助会葬と偲ぶ会(追悼集会)・・・大家の安心



■ボランティアセンター

- ①登録者数 1500人(市民+自立者)
- ②ボランティア派遣「お助け隊」地域の困りごと解決
- ③声かけボランティア(孤立防止)
- ④**サロン活動 水曜カフェ実施** 午後2時～4時
小倉地区 八幡地区 二か所 ⇒2019年度4カ所に増設
- ⑤手紙ボランティア(誕生日・見舞い・季節のあいさつ)
- ⑥お見舞いボランティア
- ⑦冥途のみやげプロジェクト・相互にリクエストを叶えるプロジェクト

互助会ポイントカード

会員番号 71
名前 奥田 知志 様
今回ポイント 1P
累計ポイント 48P
利用日 2018年10月12日
利用回数 19.

またのお越しを
お待ちしております



おんがいのち

- *このカードは会員本人のみに利用頂けます。
- *カードをなくし、盗難・紛失があった場合はすぐに事務局まで連絡してください。
- *カード住所が変更になりましたら
- *住所が変更になったらお知らせください。

抱樸

互助会事務局
福岡県北九州市八幡東区東鉄町 7-11
電話：093-883-7708

年 月 日

特定非営利活動法人 抱樸 様

互助会誓約書

私は、特定非営利活動法人抱樸の互助会員としての責任を果たし、活動等から得るすべての情報に対して、守秘義務を負いますことを誓約いたします。

住所
〒 _____

氏名 _____

電話番号 _____

メールアドレス _____

※ご住所やお電話番号などの変更がありましたら、互助会事務局までお知らせください。

※ご記入の個人情報については、本法人の活動目的の範囲内で適正に取り扱います。

- ①質より量—太いロープより100本の糸。5回でだめなら6回
 - ②焦点化させない—ごまかしの支援・相対化
 - ③アンカーポイント—揺れること必然
 - ④プラスの次はマイナス・急に止めると壊れる⇒ガラスの振り子
 - ⑤「そんなことぐらいある。人間だから」と言える
 - ⑥問題解決よりも生きること・大事と小事の見分け
 - ⑦「助けて」のインフレを！「助けて」を常態化する
 - ⑧答えは間にある
 - ⑨引き受けられないけど切らない・問題解決よりつながり
 - ⑩覚悟と工夫は必要・特におもしろくすること
 - ⑪感情を仕組みに変える—怒りは大事、でも怒りに終わらせない
 - ⑫信じること
- 神様はどうでもいいいのちをお創りになられるほどお暇ではない